

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>情報に関する学術は、社会のあらゆる分野に浸透し、いわば現代社会の神経系として、社会や国家の秩序形成を支えている。情報学に関して、社会を形成する個人が持つべき基本的な知識や技術を普及することは、国家の基幹教育として極めて重要な意義を持ち、大学、高等学校、小中学校にわたる情報教育の、組織的かつ効果的な実施が求められている。</p> <p>本分科会では、情報教育に関して幅広く議論するとともに、急速に変貌する情報社会における基幹教育としての情報教育の指針を示し、実施に結びつけることを中心的な課題とする。情報教育に関するシンポジウムの開催などを行って多方面からの意見を聴取しつつ、関連する多くの学協会や、情報学を活用する多様な学術分野と連携し、実効的な情報教育課程の構築と教育現場での実施に向けて活動を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報教育の設計指針に基づく教育の方策の提言作成</li> <li>2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催</li> <li>3. 情報教育の参照基準と設計指針の活用及び啓蒙の検討に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	